

## 白鷹町防災行政無線戸別受信機の貸与に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、自然災害等の防災に関する情報並びに行政の情報等伝達手段の向上を図るため、町が設置する白鷹町防災行政無線戸別受信機（以下「戸別受信機」という。）の無償貸与に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置区域)

第2条 戸別受信機を設置する区域は、白鷹町の全域とする。

(貸与対象及び数量)

第3条 町長は、次に掲げる者で戸別受信機を希望する者に対し、無償で貸与するものとする。

- (1) 本町に居住し、住民基本台帳（昭和42年法律第81号）に基づき住民基本台帳に登録されている世帯の世帯主
- (2) 町内に所在する学校、医療施設、福祉施設、介護施設、店舗、事務所等の代表者
- (3) その他町長が必要と認める者

2 戸別受信機の貸与台数は、1世帯又は1施設につき1台とする。ただし、町長が特に必要と認めた限り、その台数を増やすことができる。

(貸与申請)

第4条 戸別受信機の無償貸与を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、白鷹町防災行政無線戸別受信機借用申請書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。

(貸与)

第5条 町長は、前条の規定により提出された申請書について必要な審査を行わなければならない。

2 前項の審査により、適当と認めたときは、申請者に無償で貸与するものとする。

(使用者の管理等)

第6条 使用者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 戸別受信機を善良な管理者として取扱いに注意し、戸別受信機を使用できない等の異常を発見したときは、速やかにその状況を町長に届け出ること。
- (2) 戸別受信機の全部又は一部を故意又は過失により亡失し、又は毀損したときは、速やかに町長に報告し、その指示を受けること。
- (3) 戸別受信機を譲渡し、若しくは転貸し、又は担保に供してはならない。
- (4) 戸別受信機を改造しないこと。

(維持管理の費用)

第7条 戸別受信機に係る電気料金及び電池の交換に要する費用その他戸別受信機の維持管理に要する費用は、使用者の負担とする。

(使用場所等の変更)

第8条 使用者は、町内における移転又は転居その他の理由により戸別受信機の使用場所又は第3条の規定による申請の内容に変更が生じた場合は、白鷹町防災行政無線戸別受信機申請事項変更届(様式第2号)により町長に届け出なければならない。

(返還の届出)

第9条 戸別受信機の貸与を受けた者(以下「使用者」という。)は、町外への移転、転出その他の理由により戸別受信機を必要としなくなったときは、速やかに白鷹町防災行政無線戸別受信機返還届(様式第3号)を町長に提出し、戸別受信機を返還しなければならない。

(貸与に関する記録)

第10条 町長は、戸別受信機を貸与したときは、当該貸与者の氏名、住所その他必要事項を記録した台帳を備え付け、これを適正に管理しなければならない。戸別受信機の返還、設置場所等の変更が生じたときも同様とする。

(損害の賠償)

第11条 町長は、戸別受信機を故意または過失によって亡失し、又は毀損させた使用者に対し、その損害の賠償を求めることができる。

(雑則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、戸別受信機の管理に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

白鷹町防災行政無線戸別受信機借用申請書

年 月 日

白鷹町長 様

申請者

住所

氏名

（署名または記名押印）

（電話番号 - - ）

戸別受信機の無償貸与を希望しますので、白鷹町防災行政無線戸別受信機の貸与に関する要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。

また、町が戸別受信機の貸与審査及び管理のため、記載した申請内容に係る住民基本台帳に関する情報を確認すること、並びに戸別受信機設置配布のため、設置委託業者に住所、氏名、電話番号の情報を提供することについて同意します。

◆戸別受信機の貸与対象者（1世帯又は1施設につき1台）

貸与対象者	(1) 本町に居住し、住民基本台帳（昭和42年法律第81号）に基づき住民基本台帳に登録されている世帯の世帯主 (2) 町内に所在する学校、医療施設、福祉施設、介護施設、店舗、事務所等の代表者 (3) その他町長が必要と認める者
-------	---

◆戸別受信機の返還等に関する責任者（※申請者と同じ場合は、記入は不要です。）

氏名		電話番号	
----	--	------	--

白鷹町処理欄（※記入しないでください。）

受信機管理番号		受付日	年 月 日
世帯番号		貸与日	年 月 日
処理・確認者			
備考			

様式第2号（第8条関係）

白鷹町防災行政無線戸別受信機申請事項変更届

年 月 日

白鷹町長 様

申 請 者

住所

氏名

（署名または記名押印）

（電話番号 — — ）

戸別受信機の申請内容を変更したいので、白鷹町防災行政無線戸別受信機の貸与に関する要綱第7条の規定により、次のとおり届け出ます。

なお、町が戸別受信機の管理のため、記載した変更内容に係る住民基本台帳に関する情報を確認することについて同意します。

変更内容	変更前	
	変更後	
変更理由		

.....  
白鷹町処理欄（※記入しないでください。）

受信機管理番号		受付日	年 月 日
世帯番号		変更貸与日	年 月 日
処理・確認者			
備 考			

様式第3号（第9条関係）

白鷹町防災行政無線戸別受信機返還届

年 月 日

白鷹町長 様

申請者

住所

氏名

（署名または記名押印）

（電話番号 — — ）

戸別受信機を返還するので、白鷹町防災行政無線戸別受信機の貸与に関する要綱第6条の規定により、次のとおり届け出ます。

返還の理由	
戸別受信機等	本体及び付属品・取扱説明書 その他（ ）

.....  
白鷹町処理欄（※記入しないでください。）

受信機管理番号		受付日	年 月 日
世帯番号		返還日	年 月 日
処理・確認者			
備考			